

第48号議案

足立区西新井文化ホール条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年6月20日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区西新井文化ホール条例の一部を改正する条例

足立区西新井文化ホール条例（平成5年足立区条例第55号）の一部を次のように改正する。

第14条第3項中「ときは」の次に「、特別の事情があると認めた場合を除き」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

指定管理者の指定に関する規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。